

平成28年4月1日

一般社団法人

半田市医師会健康管理センター

# (女性活躍推進法)

## 行動計画

女性が出産前後も多くの部署で能力発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 課題

復職女性の配置や能力発揮・キャリア形成が困難

- ・育休から復帰した時間制約のある女性が、職場の業務や役割を果たしにくい部署や職種について、出産後の能力発揮・キャリア形成が可能となる職場風土の形成が必要。
- ・管理職を目指そうと考える女性や女性の部下を育成しようとする職場の意識改革が必要。

3. 定量的目標

- ・管理職に占める女性割合を10%以上にする。
- ・育休取得者とその部署の長、および直属上司を対象とした復職研修を100%実施する

4. 取組内容

育休復帰者とその上司を対象とした制度利用者の能力開発やキャリア形成支援研修

平成28年4月～ 研修のトライアル実施

平成29年4月～ 全対象者への研修実施の拡大

短時間勤務・定時勤務利用者の業務遂行における目標設定、評価方針の明確化、および対象となる者の人事考課評価の実施

平成28年4月～ 短時間勤務・定時勤務利用者にかかる実態・意識調査の実施・人事考課評価の実施

平成29年4月～ 短時間勤務・定時勤務利用者の運用ルールの検討

平成30年4月～ 短時間勤務・定時勤務利用者と上司を対象とした研修の実施

平成28年4月1日  
一般社団法人  
半田市医師会健康管理センター

## (次世代育成支援対策促進法) 行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成28年4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成29年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し全職員に配布

目標2 地域の小中高校生の職場体験等の受け入れを拡充し、また授業での職場教育の講師派遣を行い、予防医療、公衆衛生、医学臨床検査等の医療の仕事を理解してもらう。

<対策>

平成28年4月～ 受け入れ体制についての現状把握と検討

平成29年4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制づくり

平成30年4月～ 職員への周知及び周辺地域への取組周知

平成31年4月～ 受け入れ開始